

『呉氏本草』について

三井 駿 一

三世紀初頭の本草書について、その具体性を今日仍略明らかにできるのは『呉氏本草』である。著者の呉普は『後漢書』『三国志』の華佗（一〇八）に伝が残されるが述作には触れることがない¹。しかし「隋書」経籍志は華佗弟子『呉普本草』六卷が梁（五〇二—五五七）の文徳殿に所蔵せられていたことをしるしている。

『呉普本草』は宋代には佚亡していたと伝えられるが、『太平御覽』³（九八三）に百七十三条の引用がある。この数は同書に引用された『本草経』⁴の大約三百条と比べその三分の二に相当する。

今「御覽」から丹砂についての記文を無作為に抽出記載し、相互の類似と相違を考えることにする。

1 「本草」ニ曰ク。丹砂ハ味（この下に脱落があろう）⁵ニシテ微寒ナリ。山谷ニ生ズ。精神ヲ養ヒ、氣ヲ益シ、目

ヲ明ラカニス。鉛丹ハ味、辛ニシテ微寒ナリ。平沢ニ生ジ、吐逆、胃反ヲ治ス。久服セバ仙ト成サシム。蜀郡ニ生ズ⁶。

2 「呉氏本草」ニ曰ク。丹砂ハ神農ハ甘、黄帝、岐伯ハ苦ニシテ有毒トシ、扁鵲ハ苦、李氏ハ大寒トナス。或ハ武陵ニ生ズ。採ルニ時無シ。能ク朱ヲ化シテ水銀ト成ス。磁石ヲ畏レ、鹹水ヲ惡ム⁷。

右の「本草」が丹砂に鉛丹を継出させるのは「御覽」が薬品の記載について丹と芝を初出させているので、これをそのままに引用源の順序と考えることはできない。しかし、丹砂、鉛丹共にその記述は「証類」に伝承される白字部分とは著しい相違を示している。『呉氏本草』が神農、岐伯、扁鵲、李氏を冠してそれぞれの気味を個別に掲げるのはその最大の特色である。

「御覽」引用の「呉氏本草」は個々の条で長短を一定せず、節略も免れないであろうが、標準的な記述はほぼ、1 異名の列挙 2 諸流派（神農、黄帝、岐伯、雷公、桐君、医和、扁鵲、李当之）⁸による気味決定の分別口毒性の有無 3 一般産地の地形、特産地の指示 4 生品の形状と色彩的

特徴、生育開花結実の状況、類似植物との鑑別 5 採葉の適期、乾燥法の指示 6 配合禁忌 7 長期間服用による副作用の注意 8 適応症の種類、の順を追うものと考えられる。

弘景は『本草経』の序で呉普の名を挙げてゐるにも拘らず「呉氏本草」の「集注本草」本文への影響は全く知ることができない。¹⁰ また「新修本草」(六五九)の按文に李当之からの引用はあるが、呉普の名は見えない。これを注文中に採用したのは「嘉祐補注神農本草」(二〇六〇)で、掌禹錫は甄立言(？一六一八—六二六)の「薬性論」その他と共にその四十五条を載せている。¹²

注

- 1 「三国志」魏書方技萃佗伝に樊阿共に略伝を付載する。
- 2 「政和本草」(一一一六)序例上「補注所引書伝」に「今、広内ニフタタビ有ラズ。タダ諸子書ニ多ク引掇セラル」とある。
- 3 北宋太宗の勅撰。「修文殿御覽」(五七二)、「芸文類聚」(六二四)、「文思博要」(六四一)を集大成したものと云う(本書巻頭引)。演者の拠つたのは南宋蜀刊の中華書局影印本である。
- 4 本書に引用する「本草経」は陶弘景(四五六一—五三六)の「本草経」でなく、その修訂前の「神農本経」もしくは同

一系統のものであること、又「御覽」の「本草経」と「呉氏本草」の両書は「修文殿御覽」の引用そのままを踏襲するものであると云う。岡西為人 日本東洋医学会紀要 一 昭二五。渡辺幸三 東方学報(京都)二〇 昭二六。日本東洋医学学会誌 六 昭三〇。

5 「証類」(大観、政和)では甘とする。
6 鉛丹の継出は弘景序の「三品混糅」の実例とは断定できない。

7 「呉氏本草」は鉛丹を欠くか。「大観」「政和」共に「悪磁石畏鹹水」を丹砂の項に小字で出す。「医心方」一 薬畏惡相反法第九に「本草経」云として丹砂を挙げその下にこの六字を掲ぐ。

8 弘景「本草経」序参照。それには黄帝を黃、岐伯を岐、雷公を雷、桐君を桐、扁鵲を扁とするが医和は見えない。「桐君採薬録」、「李当之本草経」は「隋志」に著作がある。後蜀の韓保昇は華佗の弟子とする(「嘉祐本草」序掌禹錫注)。

9 弘景「本草経」序の「冷熱舛錯」に当らう。
10 「別録」中に採用せられるか。

11 「唐書」、「新唐書」共に伝を載せる。その「薬性論」からの引用は「呉氏本草」の七倍の多数に上る。「君臣佐使」が重視されたためであろう。

12 蒼朮、百合の二条は「御覽」に収載がない。禹錫はこれを「芸文類聚」に求めたと思われる。引用字数は全く一致する。(帝塚山学院大学)